

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年12月13日 開会 9時57分 閉会 12時12分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西村 慎次郎	宮地 俊則	妹尾 文彦	山下 憲雄
西田 久志	三輪 順治	佐藤 豊	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 惣台 己吉

(2) 説明員

副市長	猪原 慎太郎	総務部長	渡邊 聡司
総務部次長	佐藤 和也	総務部検査参与	谷 昌彦
会計管理者	山下 浩道	秘書広報課長	藤原 雅彦
監査委員事務局長	山本 高史	財政課長	和田 広志
企画課長	西村 直樹	税務課長	竹井 博範
芳井支所長	岡田 光雄	美星支所長	川上 邦和
総務課長補佐	片井 啓介	財政課主幹	伊藤 圭史
教育長	片山 正樹	教育次長	北村 容子
学校教育課長	今井 浩	生涯学習課長	三宅 誠
文化課長	谷本 充浩	スポーツ課長	一安 直人
生涯学習課参事	綾 仁一哉	学校教育課参事	平木 康晴
学校給食センター所長	岡崎 智嘉司	市立高校事務長	毛利 恵子
教育総務課長補佐	津組 勇一郎		

(3) 事務局職員

事務局長	川田 純士	事務局次長	藤原 靖和
------	-------	-------	-------

6. 傍聴者

- (1) 議 員 多賀信祥、柳原英子、三宅文雄、簗戸利昭、森本典夫
- (2) 一 般 0名
- (3) 報 道 0名

7. 発言の概要

委員長（西村慎次郎君） 皆さんおはようございます。

少し時間が早いようではありますが、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

12月も中旬を迎えまして、ようやく朝晩も冷え込んでまいりまして本格的な冬がやってきたのかなといった感じがしております。

現在の国におきましては、2019年度予算の編成作業が大詰めを迎えているといった感じがしております。報道によりますと、一般会計の総額が当初予算ベースで初めて100兆円を超えるとといったことも言われております。主なものとしましては、来年10月に予定をしております消費税の増税に伴います景気対策として約2兆円です。それから、同じく10月から予定をされております幼児教育、保育の無償化に係る半年分の経費として約4,000億円が盛り込まれるといった報道もされているところでございます。

本市におきましては、現在財政課を中心とした来年度予算の編成作業真ただ中ということでございます。引き続き、国、県の動向を注視したいというふうに思っているところでございます。

話は変わりますが、昨日、実は美星町の天文台、それから夢が原を中心として民間の旅行会社によりますふたご座流星群の観望ツアーというものがありまして、大型バスが9台、約300人の方が来られました。実は、市長と一緒に行ってきたんですけども、お客さんの層としましては女性が多いということで、すごく寒かったんですけど、本当に皆さん熱心に解説を聞かれたりしておられました。すごく美星の星空の魅力の可能性を感じたところです。課題として思ったのが、もう少し滞在していただいて、もう少し井原市にお金が落ちる仕組みを真剣に考えていかなくちゃいけないなど、地域の人と一緒に考えていく必要性を感じたところでございます。

そういった中、本日は総務文教委員会を開催をいただきまして、皆様方には何かとご多用

のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が2件、事件案件が1件、所管事務調査の調査事項が2件ということでございます。皆様方には慎重にご審議をいただきまして、なおかつ適正なご決定をいただきますようお願いをいたしたいと思っております。

また、お手元に本定例会報告事項をお配りをしております。皆様方には後ほどお目通しをお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第60号 井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（妹尾文彦君） 先日の予算決算委員会の際に大滝委員が質問されていましたが、全体的には少し給与は上がっているのに補正予算で減額になっていると、その理由が予想外の退職者が多かったとか、育児休業が長引いたとかそういう話でしたですけど、予想以上にやめられたっていうのはどれぐらいの人数がやめられたんでしょうか。

総務部次長（佐藤和也君） 職員の減員のことでございますけども、一般会計で申しますと当初予算と現状で申しますとマイナス5人となっております。

以上でございます。

委員長（西村慎次郎君） 給与条例に関することに限っていただけますか。

委員（妹尾文彦君） ありがとうございます。じゃあ、いいです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第61号 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（山下憲雄君） ちょっとお尋ねいたします。井原市長等などという、この等という対象の範囲についてお聞かせいただきたいと思っております。

総務部次長（佐藤和也君） 市長等の等の内容でございますが、副市長、教育長、固定資産評価員でございます。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。それで、この改めた数値は皆さんに同じように適用されるということでしょうか。

総務部次長（佐藤和也君） そのとおりでございます。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

総務部次長（佐藤和也君） 失礼しました。固定資産評価員は別でございます。

委員（山下憲雄君） それは、改めてここには記載になってませんのでしょうか。改めた分については。

総務部次長（佐藤和也君） 固定資産評価員につきましては、支給の規定がございません。

以上でございます。

委員長（西村慎次郎君） 全体を再度、もう一度説明をお願いできますか。

総務部次長（佐藤和也君） このたびの改正の適用は、市長、副市長、教育長に対しての改正内容でございます。固定資産評価員につきましては、期末手当等の支給の規定がございません。

以上でございます。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第66号 井原市過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）の変更について〉

委員（三輪順治君） 本会議でもご質問いたしましたけれども、市町村自立促進の計画の変更の手続でございますが、本会議でご説明をいただいた中では全体事業費の過疎債に適債であるということで県が認めればということでしょうけれども、7割が普通交付税として後日

入ってくると、一般財源は3割と、こういうふうにおっしゃいました。私が本会議でも正したんですけれども、結構大きな変更であると私は理解しておるんです。というのが、2件ほど例を挙げましたが全体的には8事業で、中には道路等の関係で、これは一般的に変更の中での許される範囲であろうと思いますが、県が起債が適債であるということであるとしても、恐らく国と協議されるはずなんです。今、この間のご説明でしたら7億3,000万円程度の全体の追加事業であるということになると、逆に言うと5億円程度は国が起債として後日井原市に交付せにゃいけんと、となると変更の中でも軽微なものは許されると思うんですが、結構大きな方針変換に当たるものは、私はこの計画の内容だけ記さずに箇所とかでなくて、本文にかかわるところがどうしてもいると思うんですけれども、改めて国、県の見解、変更をする場合の手続の具体についてお教えをお願いしたいと思います。

企画課長（西村直樹君） このたびの計画変更につきましては、事業実施に当たり有利な財源として過疎債を活用できるようにするものでございます。変更の内容につきましては、このたび本文の文言の整理までは求められておりませんので、対象事業の追加による計画内容の変更という形をお願いするものでございます。この後、議決をいただいた後、県のほうへ変更の書類を提出しまして、県知事との協議という形になろうかと思っております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） 今、簡単に変更する必要はないということだと思われとるというふうにおっしゃったんですが、しからば計画というのは変更はつきものだと思っております。事情の変化、社会状況が変われば、軽微な変更は、これは恐らく誰が見てもその範囲かと思うんです。ところが、今回のように立地企業であれば適地を探すというふうな表現が、適地を決めて、それに相当な額を投資するわけです。それから田中美術館も施設整備にすると書いてある原文が、実は新しい美術館に新築しますね、改築しますね、これはちょっと軽微じゃないと思っております。県の起債が通ればいいですよ、いいんですが、もうこれ以上言いませんけど、ぜひ県議会の写しが多分県のほうにいると思う。そのときに、多分この議決案文をいわゆる原本と相違ないということを出されるんだけど、そのときに本文との対比が、それだけ見ればいいんですが、本文と対比したら相矛盾、矛盾はしませんが具体化したということのあらわれになるときに県がどのように思われるかということが、一番危惧なんです。企画課長、それは井原市として議会でもそういった本文の変更の必要性があるかどうかということの質問はあったけれども、井原市としては必要がないという判断をして今回の県知事へ対する変更手続をするということであらうんですか、それとも何もなしに単に差しかえるだけですか。どちらになるんでしょうか。

企画課長（西村直樹君） このたびの変更につきまして、県と事前協議をしまして県へ申請するものでございます。

総務部長（渡邊聡司君） 補足いたします。この過疎計画の変更に当たりましては、もちろん市役所内部で関係各課との調整を行います。その後、県のほうと事前協議をいたします。そういった中で、例えば本文の改正が必要なものでありましたら、その時点で指示もございます。今回の件につきましては、これら8事業について、それぞれ内容を説明申し上げまして、今回についてはそういった事業名の追加という形で了解を得ておりますので、このまま議決いただけましたら、それを県のほうに変更後の計画として提出するものでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） 明確にありがとうございました。

それでは、次にその県が認めても、これは実は国が地方交付税を講じにゃいけんわけです、措置を。それは、その言葉で保証されとるという理解でいいんですね。

総務部長（渡邊聡司君） この過疎計画に乗りましたら、即過疎債が全て充当されるかという、それはまた別件でございます。これは、あくまでも過疎計画に乗っておるので適債性があると事業ということになってはきますが、この過疎債の申請に当たりましては、各年度において1件ずつ事業内容を申請いたします。それによって、県、それから国の財務省の県の出先機関です、そのあたりとヒアリングを受けて、その適債性があるか事業効果があるか、そのあたりを1件ずつ審査いたします。そういった中で許可がいただければ起債を起して事業に充当していくという運びになってまいります。

以上です。

委員（三輪順治君） ちょっと不安になるんですけども、そういう言い方をされますと、せっかく位置づけても年度間の調整であるとか何やかんやの中で、適債事業であるけれども本年度は執行はできないということになると市が持たにゃいけん。しかし、本文にこの文言を追加しとけば物言いが国や県に対して違うと思うんです。市議会として、そういう形でこの今の変更についての議案を直していただく手もないでしょうから、もうあえて言いませんが、その点はよくよく議事録の写しを市長名でおつけになる場合は、ぜひとも時代の状況に応じてということで一文、要らんことですけど、やっぱりそうしとかんと県の財務省を通らないと、適債事業にならんということで不安が残るんで、それを払拭させるためには井原市議会を含めて全員の意見であるということは、ぜひよろしくお伝えください。

これを申し上げまして、私の質問は終わります。

委員（山下憲雄君） 議案つづりの28ページでございますが、この新旧の対照表の中で稲倉産業団地の事業が付加されておるわけですけども、ワイド、道幅が7メートルから5メートルとあるんですけども、これは626メートルの長さの道の中に7メートルの幅もあれば5メートルの幅もあるという内容に理解してよろしいでしょうか。

企画課長（西村直樹君） このたび、新たに造成する稲倉産業団地へのアクセス道路、稲倉産業団地線でございますが、こちらのほうは延長が626メートルとなっております、その中で幅員のほうが7メートルから5メートルと、おっしゃられるとおりでございます、を計画しているということでございます。

委員（山下憲雄君） 7メートル、要するに進入道ということですので、入って行って広いところが最大7メートルのところもあれば、ちょっと団地に上がったらかちょっと狭くなって5メートルになるところもあるという理解ですね。よろしいですか。

総務部長（渡邊聡司君） 基本的には7メートル道路、2車線の道路を整備いたします。で、県道の井原笠岡線から西へ向けて入ります。山裾を今度は北に向けて進行して行って、また北に突き当たるとまた西に向けていくということになります。その中心部あたりから産業団地内へぬける道路、これは産業団地の整備として道路は整備いたしますけど、その産業団地に入る道路から兼保見詰1号線との取り合い、その部分については幅員が狭くなって5メートルになるということですので、基本的には7メートルの道路が整備されるというふうに思っただけでしたら結構かと思えます。

委員（山下憲雄君） 理解いたしました。ありがとうございました。

副委員長（宮地俊則君） 濟いません。今の30ページの保育所園舎建設助成事業がございました。本会議での説明でせいび保育園ということだったんですけども、せいび保育園は確か四季が丘と高屋と2カ所あるんですけども、どちらを指しとるんでしょうか。

企画課長（西村直樹君） このたび計画に上がっておりますのは、高屋のほうのせいび保育園でございます。

副委員長（宮地俊則君） わかりました。ならば、その事業計画の中で時期等の事業内容、わかる範囲でお聞かせ願えますか。

企画課長（西村直樹君） 大まかな事業内容のスケジュールでございますが、平成31年7月に着工を行いまして、平成32年2月には竣工と聞いております。平成32年4月から新しい園舎にて運営を開始されるというふうにお聞きしております。

副委員長（宮地俊則君） はい、結構です。

〈なし〉

〈討論〉

委員（三輪順治君） 議案第66号につきましては、賛成の立場から討論いたします。
井原市の過疎地域をいかに自立するかということでお立てになった計画でございます。し

たがって、基本的には私は了といたしますが、この記述において先ほど申し上げたとおり大幅な変更と私は考えます。大幅な変更の場合は、やはり起債の関係を含めて県のほうに正しくその状況をお伝えし、かつ履歴としていつの議会でどういう議論でなったかというのは、私は残すべきだと思いますのですけども、大きな意味でこの議案については賛成をいたします。

以上です。

〈採決 原案可決〉

委員長（西村慎次郎君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（西村慎次郎君） 本日の所管事務調査事項は、井原市の教育環境のあり方について、市内の高等学校のあり方についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

〈井原市の教育環境のあり方について〉

委員（佐藤 豊君） もう一度、ICT環境における学校格差の考え方のところで説明をいただきましたが、ICT環境準備委員会だったですかね。もう一度詳しく説明していただければと思うんですが、どういうふうな内容で対応を今後されようと思われとるか。

学校教育課長（今井 浩君） 教員の研修組織として学校教育研究会というのがありまして、その中に情報部会というのがあります。その情報部会の班長さん、それからその情報部員の小中の推進員の方、それから校長会、それから教頭会の代表、それから教務部の代表、以前県総合教育センターで指導主事されていた教頭先生もいらっしゃるのです。そういう方にアドバイザーとして入っていただく、それから学校教育課、教育総務課の職員で組織をしてい

ます。ここで、今後のあり方について検討し、どうあるべきかというのを協議しながら、今モデル校を芳井中学校としています。芳井中学校で昨日も授業研究を行って、教師用のタブレットの使い方であるとか、グループで活用するにはどうしていったらいいか、そういったことを授業検証もしながら委員さんにいろいろ意見をいただく中で今後の方針を決めている状況です。

委員（佐藤 豊君） はい、わかりました。終わります。

委員（三輪順治君） 文科省の5カ年計画のいわゆる水準目標というのがあるんですが、これはハードウェアだけでしょうか、それとも先ほどの情報部会でメンバーをお聞きすると外部的な方で専門家としては県のアドバイザーをしないとということですが、むしろ使い方とかハードはお金をつけて整備すればできるんですが、問題は使い方で、その使い方とか中身、ソフトの運用、これはどういうふうな体制でいかれようとしてるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

学校教育課長（今井 浩君） 中身につきましては、デジタル教科書を入れて使うであるとか、先ほど申しました使い方については今後ICT支援員にも授業での活用の仕方などのアドバイスを受けながら進めていく予定にしています。

委員（三輪順治君） わかりました。準備期間が1カ年程度残されてるんですけども、十分な時間ではないと思います。今日のICTの進展は非常に目覚ましいものがあって、恐らく教科内容の基本的なやつは指導要領で決まるとは思いますけど、教え方についてはさまざまな工夫があるかと思料いたします。そうした意味で、これは要望ですけれども、ぜひ今の情報部会といいますか学校教育研究会のほうでもそういうアドバイザーを折に触れお呼びして、最近の教材としての使い方でのICTの切り口を具体的な形で学んで、そして関係の教員や関係者に研修をしていただく機会を設けていただくことをお願いして、この推進についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、ICT支援員が5人程度は、この基準でいくといるだろうということですが、確保に向けておやりになるということなので今お聞きしましたので、この点についてはありがたく思っておりますので、県の教育委員会のほうに強く働きかけいただきましてご実現のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、業務アシスタントは、実は現場のヒアリングを何校か小・中学校やりましたけれども、本当に切実な思いで、皆さんどこの学校もお訴えになってます。これも、今直ちに見解は聞かれませんが、現場のそうした悲痛な叫びにお答えしていただく意味でも市独自の取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思っております。これは、見解はもういいですからよろしくお願ひします。

委員（山下憲雄君） この各小学校、中学校のICT環境に格差が現在あるということ

で、私たちは市内の2つの中学校及び4つの小学校を訪問をさせていただいて、いろいろと状況をお伺いしたんですけれども、算数と国語の、小学校においてはデジタル教科書を配布してそれぞれ活用していただいていると、なおかつ学校によってはプラス有用と非常に効果的だと考えておられる学校においては独自の教科書を導入されて活用してるんですよといったようなところもあったように思います。そういうことで、先生方の意識なり感心の度合い、その辺によってばらつきが出てるということもあろうかと思えます。その辺はいわゆる市のほうではどのように考えておる、そのばらつきの、先生方の意識によって違うという点についてはどのように考えておられますか。

学校教育課長（今井 浩君） 先ほど申しましたICT環境準備委員会でどういったところが必要かというところも協議をしております。小学校では、今の国語と算数に加えて理科の配付を希望するということがありました。英語については研究していきたいという意見もあります。中学校においては、国語と数学に加えて英語と理科の配付を希望するという意見もある中で、今予算要求としては、今は国語と数学を学校にお配りしていますが5教科、理科、社会、英語を含めて配付できればと考えております。

委員（山下憲雄君） よろしくお願ひします。

〈なし〉

〈市内の高等学校のあり方について〉

委員（三輪順治君） 非常に厳しいスケジュールになってきました。県の一定の考え方はこれでよくわかります。あとは地元がどう対応するかということで、既に4回の協議会を開いておるということで、大変いい意見も出とるようでございます。私はさらに加えていずれ子供の数が確実に減ってくるということの見込みがある中で、井原市また笠岡市、さらに矢掛町、それぞれが恐らくそういう存廃、いわゆる存立に向けた動きを一生懸命されとると思うんです、それぞれに。これは地域の思いとして自然的な流れで結構なんです、いずれ井原高校にという話であったとしてもソフトランディング、要は3つを2つになるが、あるいはクラスがどうなるとしても地域を愛する心というのは井原であれ、笠岡であれ、矢掛であれ、この備後の、備中の仲間ですから、私が思うに、できれば井原市としては、教育委員会としては井原市だけにとどまらずにできれば矢掛とか、笠岡とか、事務的には一緒に話をしながら、地域が一緒になることは非常に難しいんですが、タイミングを見て、仮に井原高校が残ったとしてもそうでない場合もお互いがお互いを尊重し合えるような、お互い立派だなということで思えるような方法づくりなり機運づくりに向けて、地域全体で頑張らんと県の

計画は非常に冷たいと思いますけれども、地域はそれを真面目に受けとめた上で、地域は地域で温かい気持ちで子供たちを育てる環境ということであってほしいと思っておりますので、長くなりましたけれども、要は3地域がそれぞれがばらばらに皆思いを言うだけではなくて、どういう手法であれ地域全体でまとまっていたら、ある時期が来たら活動を束ねていただければというふうに、私は思っておりますので、これは私の気持ちということでこの場で発表させていただきます。よろしくお願いいたします。意見は結構です。

委員（山下憲雄君） 井原高校の今後の存続という、現在の子供の数が減っていく中で非常にハードルの高い課題に取り組んでおられる委員会の方たち、大変だろうと思います。今、三輪委員もおっしゃられましたけれども、きょうたまたま私に成人式のご案内をいただきますと、ことしの成人を迎えられる人が440名というふうに書いてございました。ところが、ことし生まれた赤ちゃんの数がおよそ200人ぐらいだというふうに聞いております。ということは、20年前からすると半減したわけです。半減したんですけれども、今生まれたこの200人の子供たちは15年後には間違いなく高校生です。20年たったら労働力となります。この20人の中で私たちが総務文教委員会で各中学校の今380名でしたか、390名ぐらい市内の中学生おられますけれども、半数以上が市外の学校へ進学してるというデータがございます。そう思いますと、200人生まれた人たちは15年後に、このまま行きますと100人しかとどまらないとなります。仮に今県が示した100人をカバーする方策を立ててもかなり厳しい状況で5年後、それから10年後、15年後とハードルは上がっていきます。このことを思いますと、持続可能なという話がこのごろよく使われますけれども、高等学校を仮に残すということは、今の小学生、中学生たちにも私たちの意思決定に責任を十分持ってこの学校の存続というのを可能な限り永続するというのを組み立てないといけないというのを皆さんが協議されてる内容になろうかと思っておりますけれども、今お話がありましたように、矢掛にも普通科があります、ここにも普通科があります、こっちは職業コースもあるわけですが、そういう学校が、矢掛の人口割からすると恐らく子供の数は100人割ってるんじゃないかなと思うんです。そうしますと足しても280名しかいない、100人切ったとしたら、向こうが。そしたら、今の井原市の5中学校の卒業生ぐらいをまとめても10年後、15年後にはそれぐらいにしかならないという状況でありますから、どちらともだめになるという可能性がありますので、今おっしゃられるように井掛高校みたいなのをつくってまとめて、井笠、井掛高校いうてどっかに新しい学校をつくって神辺やら、ほかの東京からも集まれるぐらいの特色のある抜本的なことを考えない限り、この地区から、そのころになると私学も興譲館高校とかありますけれどもお互いに倒れたりするようなことがもしあれば井原市内から15歳以上の子供はいなくなるという状況が、よそへ行くわけですから、なりますのでこれは相当の労力と知恵を結集して考えないといけないんじ

やないかと私は、今この話、県のほうの厳しい提示を受けて、そこの5年後を乗り切ってもハードルはなお高いということを念頭に置いていただいて考えなきゃいけない問題じゃないかなと。けさの新聞に、中国新聞だったでしょうか、11日におかれまして県の教育委員会の審査の内容が、協議の内容が載っておりましたけども、それを読むにつけても大変憂うるところでありますので、本当にこれはもう皆さんと同じ憂いの気持ちだけでございますが、何とか全市を挙げて、また地域を挙げて、矢掛もおっしゃるようにもっと広域に考えないといけない問題じゃないかなというふうに思いますので、本当によろしくご協議いただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

委員（妹尾文彦君） 矢掛とか笠岡を広域的にという考えも十分重要だと思うんですけども、この問題に関しては井原高校もそうですけど、そうじゃなくて市立高校と興譲館とあわせて地域一体で高校生、井原の高校を盛り上げるという、地域の高校全部に関する問題だと思うので、そのあたり一緒に今後について話し合うみたいな、そういうような場も必要じゃないかと思うんですけど、そういうことは考えてはおられないでしょうか。

学校教育課長（今井 浩君） 29年度には幼・小・中・高連携会議というのを行った経緯があります、一度。この地域協議会を今4回したわけですけども、市内の3高校の校長先生方も協力できる場所は協力していこうという考えを持たれておまして、まさに本日中・高連携会議というのをやることになっております。市内の3高校と5中学校の校長先生方にお集まりいただいて、高校、大学、大学入試も変わってきますんで、そこで求められている高校生はどういうものかということを経校側から中学校に伝えていただく、それからグローバル化についての高校の考え方、それから今概略版をお配りしてありますが、体制整備計画についての説明を高校側から中学校の校長先生方にさせていただいて、その上で今後どうあるべきかというのを第1回目にはなるんですが、きょう行う予定にしております。

委員（妹尾文彦君） きょうからそういう協議が行われるということで、井原市の専門科とかもたくさんありますし、そういう特色を生かせば井原の高校に福山のほうからもどんどん来れるような魅力のあるような高校もつくれるんじゃないかと思っておりますので、そのあたりもその協議の中でしっかり考えていっていただければと思います。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 地域の協議会ということで、4回ほど開催をされてますけども、今先ほど妹尾委員も言われましたけど、特色ある学校づくりといったようなことで、どのような意見がその場であったのか、またグローバル化ですから地域、全国募集とかという形もできるような状況が今後考えられるわけですけども、スポーツの世界ですとサッカーが強ければ全国でサッカーが好きな子供さんがそこに集まってきてサッカー部員だけでも100

人、野球でいえば野球部員だけでも100人、そういった形で生徒が確保できるというような状況もあるわけです。ですから、またこの間の大阪のほうのダンス部、女性高校生のダンスなんかでも全国に発信できるというようなことで、そこに多くのダンス好きな女の子が集まったりして、生徒数の何割かを占めるというような現状だってあるわけで、ですから特色ある学校づくりというか、そこに行かないと自分の力量を発揮したり、またそこで蓄積したり経験したりということができないという、そういった魅力ある、そういった発信力のある学校づくりというものも必要になってくるんじゃないか、もうそうしないと先ほど山下委員も言われましたけど、絶対数も井原市の生徒数、人数が子供さんの数が少ないわけですから、その中で維持しようと思えばそういったよそから来ていただくというようなことに本気で取り組まない限り、絶対今のデータからいうと、人口動態からいうとじり貧になってしまって、一番厳しく言えばもう学校がなくなるというような状況も想定できるわけであって、ですからそれを存続させようと思うならば、特色ある学校づくりということにスタンスを切りかえるというような思いで、そこに参加された皆さん方はそういった思いでそこに集われとると思うんで、そういったご意見も出たと思うんですが、そういったご意見の代表的なものは何個かありましたでしょうか。ありましたら紹介をしていただければというふうに思うんですが。

学校教育課長（今井 浩君） 井原高校を考える地域協議会、井高としては、来年度から全国募集というのをされます。これをしっかり県でもPRしてほしいというような内容が要望書の中にもあります。よそから来てもらうということをせっかくするわけですから、そのPRがいるだろうと。それから、昨日も出ましたが、軟式野球が全国大会に行ったりしますが、あと井高の英語教育というのは特色があるんだということを同窓会長さんもおっしゃっておいりました。同窓会としても英検の補助をされとります。井高の何部が行ったんかちょっとわかりませんが。

委員長（西村慎次郎君） ディベート。

学校教育課長（今井 浩君） ディベート大会、これに県で3位だと、城東高校よりもいい順位ではある、全国大会には2位までしか行かれないので行けないんだけど、そういった英語力を高めていくということには自負を持っているという特色はあると思います。高校側もいろんな工夫をされてると思います。それから、中学校の先生側から出た意見としては、最初の会のほうに出ましたが、井原高校というのがぱっと見てわかる大きな看板をつくったらどうかというようなご意見も最初の会のほうではありました。それから、幼・小・中・高と連続した教育をする中で地域を愛する心というのを中・高と連携して進めるようなことをすれば、選択させんといけんから井高行きなさいという指導はなかなか中学校としてはできないんだけど、こういったいいところがあるよということには言えるので、中・高と連

携して地域を愛するような教育ができるといいのではないかというようなご意見も中学校側から出ました。

委員（佐藤 豊君） いろいろ説明していただきました。勉強だけでしたら、今ユーチューブなんか見ると高校の偏差値がランクがずっと載るわけです、どの大学、ここ的高校から何人行ったとかだあっと出るわけですけど、井原市なんか下のほうなんです、正直いいまして。そうすると、勉強だけではいじゃあ人が集まるかというたらなかなか厳しいんじゃないかということになってくると新体操とかスポーツの関係等々で、新体操は全国トップクラスですから、そういうところに先ほど言いましたように全校募集すれば、長田先生のところで新体操を習いたいとか、またそういったような形ででも一人、二人、三人と生徒がこっちへ来てくれるだけでも大きいと思うんです。一人の生徒をふやすだけでも大変な状況なわけですから、そういった発信をどんどん行っていないと、玉をどんどん打っていないとなかなか当たらないんじゃないかというふうに思うんで、そういった努力も、そういった地域協議会の中で発信をしていただいて、そういったいい方向が皆さんのご意見の中から生まれてくることを今は期待したいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

副委員長（宮地俊則君） いろいろお話を伺う中で、この地域協議会を立ち上げられて、またこの実施計画で期限もそう長くはないという思っております。そこで、本来この地域協議会の会長は市長なんです、市長はいらっしゃいませんが副市長並びに教育長がいらっしゃいますんで、今後に向けて時間はそう長くないんですけども、思い、考え方、それをお聞かせ願えればと思います。

副市長（猪原慎太郎君） 地域協議会の一員ということで、私も教育長も協議会の中のメンバーとして委員の皆さんと一緒に協議をしている井原高校のあり方について一緒に考えている立場でございます。先ほど来、話がありましたように、委員さんは共通認識を皆さん持っております。特色を出す、このことに尽きる、それから市内の子供が井原高校へ進学する率というものが実は県のほうで公表を今回されてるんですけども、井原高校が残念ながらこの地域では低いというデータが出ておりますので、そういったことも踏まえて中高一貫の会議もきょう立ち上がるというようなことがございます。私個人ということではなくて、協議会全体の総意として井原高校を何とか存続させる方向ということで、それぞれの立場でできることを、どういったことができるかということから考えることから始めるということをお思っております。

教育長（片山正樹君） 今まで言われなかったことで、井原市へ今残ってる子ども、高校へ行ってる子は大体36%なんです。そういった意味でそれを40%に上げるというのが一つの課題かなと思っておりますし、もう一つは南校地と北校地の問題がありまして、これを一つ

にするというのを早い時期でということは今協議会のほうでおっしゃっておるんですが、その後の使い道、その建物については何をどう使うかということについてはまた皆さんとご協議をしないといけないことかなということをおもっております。

副委員長（宮地俊則君） ありがとうございました。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして一言御礼を申し上げたいと思います。皆様方には終始熱心に、また慎重にご審議をいただきました。またなおかつ適正なご決定をいただきましてまことにありがとうございます。今議会を通じていただいておりますさまざまなご意見、ご要望、ご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいというふうに思っております。

それから1点、ご報告をさせていただきたいと思います。7月の豪雨によりまして市内のいろんなインフラといいますか、道路、いまだ交通規制がかかった状態という箇所がまだ多数ございまして、その中で市道、木之子町地内市道井原北川2号線でございます。いまだ全面通行どめといった状況になっておりますけれども、こういった幹線道路を直す場合、国の財源が必要となります。そのためには国の災害査定を受けなければならないということがございまして、実は先週災害査定を受けまして採択をされました。このことによりまして、今後の予定を申し上げます。まず、工事の入札のほうを年明け早々に、来月上旬にやりたいと思っております。その後、契約でき次第工事に取りかかりまして、あくまでも予定でございますけれども、3月末の完成を目指して事務を進めていきたいというふうに思っております。3月末を目指すということでございますので、まだしばらく皆様方にはご不便をおかけすることになろうかと思いますが、どうかご理解をいただければというふうに思っております。

本日はどうもありがとうございました。

委員長（西村慎次郎君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

先ほど執行部から説明を求めました井原市の教育環境のあり方についてと、市内の高等学校のあり方についての2件について、本委員会において今後の所管事務調査事項として調査を進めるかについて、まず皆さんのご意見を求めたいと思います。

まず、井原市の教育環境のあり方について、今後の進め方についてご意見を求めたいと思

いますということですが。

委員（三輪順治君） 継続。

委員長（西村慎次郎君） 今、ご意見のありましたように継続調査するということにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それから、次に市内の高等学校のあり方について意見を求めます。

委員（三輪順治君） 継続でお願いします。

副委員長（宮地俊則君） 継続という意見が出たんですが、もちろんこのテーマ自体についてはまだこれから大事なことなんではありますが、この委員会として具体的に何をどうするかということには私はならないような気がしますんで、今回この所管事務調査で提案はした本人なんですが、一応これについては本委員会終了と、私自身は思います。頭の中でのもちろんテーマは継続なんですけども、この委員会で調査事項として今後調査していく具体的なお受けをするというものではないような気がしますんで。

委員（山下憲雄君） いわゆるこの高等学校の存続云々の委員会には議長が参加されてると思います。

委員長（西村慎次郎君） 立場は違うんですけど、委員長という立場じゃないですけど、私も。

委員（山下憲雄君） 入ってますでしょ、もうPTAの立場から。議長は議会の立場から入っておられるわけですね。だから、その代表者であればこういう会を開いて提言に上がっていただくとかという手法はあってもいいんじゃないかなとは思いました、今ここで途切れないとなれば。

委員（三輪順治君） 継続ですが、時限立法じゃないけど、今お話聞くと2月に県が計画をおつくりになり、あわせてこの協議会が第5回目の協議会をやると、これも聞きました。だから、その結果を待つまでは継続にして、その結果によって判断すりゃあいいんですけども、とりあえず今これを継続せずにはほっといたらやりっ放し、投げっ放しになるんで、最後の着地点を本当は見にゃいけんけど、とりあえずの中間着地点である来年3月まで私は継続すべきだというふうに思います。それ以降はまたそのときに協議すりゃあええとと思います。

委員（妹尾文彦君） 私も三輪委員にちょっと似てるけどちょっとだけ違ってまして、もちろんこの問題はすごい重要なことでもありますし、我々の委員会で何ができるかという副

委員長さんが言われたようにどういうふうにしていくかというところがあるんですが、次5回目が開かれるそうですけど、今山下委員が議長に議会の立場で何か言ってもらったらどうかという話もあったんで、それであればその前に話し合いをしていただくといいんじゃないかと思うんですけど。報告を受けるだけではなく。

委員長（西村慎次郎君） 委員会である程度、委員会として意見をまとめてみると、それを議長にと。議長は議会の代表なんでここだけでの決定事項で持って上がることは難しいとは思ってますけども、それを全協を開いて全員の総意であれば議長に提案はできると思うんですが、ちょっとなかなかこの委員会で議論を重ねてというのは。

委員（山下憲雄君） 議長は、議会の立場で参加されてるわけですけども、実際こういう議会の場なり経て参加されてないとなれば、個人的な意見を述べられたりされることには違いはないと思うんです、議会という立場とはいえ。その点はいかがでしょうか。

委員（西田久志君） 今回、先ほど2校地を1校地にするという点に関しては、これは私の意見で、33年までには1校地にしたい方がいいんじゃないかということで形で意見を私は言わせていただきました。だから、それも可能かなと、議会で全協でまとめてというよりは、この委員会でまとめてそれを議長として言う……。どうだろうか。

私としては、議長としてはそういうふうに出ておりますけれど、そういう意見を皆さんからお聞きしないと、やはり私は発言もできないということもありますので、これから皆さんの意見を聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（西村慎次郎君） それでは、これに関して継続審査するかどうか、再度ご意見のほうお伺いいたします。

委員（佐藤 豊君） 先ほど、三輪委員が言われたように3月まで時間を切って、それまでに何回こういった総務文教委員会が開かれるかわかりませんが、その都度一つの所管事務という形で上げて、そこで現状での意見等々交わす時間も若干持って、そういうことを議長が酌んでいただいて、その会合での発言に結びつけていただくという形でいいんじゃないかというふうに思います。ですから、今のところ所管事務調査で継続してやるということ。

委員長（西村慎次郎君） では、継続という形で3月末まではこの所管事務調査として上げて、委員会がある都度にこういう井原の高校のあり方に関する意見交換を一つのテーマとしていながら、そのあたりの意見を議長に酌み取っていただいて、その会議ではいろんな提案をしていただくという流れで、3月には2月中に多分会議がもう一回あると思うんでその結果は確認するという点での、そういう進め方で継続していくということよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、最初の1点目に戻りますけど、継続して調査するというので、井原市の教育環境のあり方についてを議題といたします。

前回お示ししました政策提言書について皆さんのご意見を反映し修正したものを事前に配付させていただきました。この内容につきまして、委員の方より質疑、ご意見をお伺いしたいんですが、少し区切って確認をしていきたいなというふうに思っております。資料としては提言書というのが5ページ物、あとこれの添付資料ということで今まで皆さんに所管事務調査をしてきて、その報告書ということでまとまった資料が分厚いのがもう一個あります。

まず、提言書の中で大きな番号で区切って皆さんのご意見を伺いたいと思うんですが、まず1のはじめにで、言い回しを接続詞を考えてはというご意見はいただいたんですが。

委員（三輪順治君） 初めにという中に、上から4行目に「そうした中」、下から5行目に「そういった状況の中」、2つ状況があるので、意見というよりかむしろ修文作業に入るんですが、日本語的に接続詞を整理していただければと思います。今、ええ言葉にやあんですが、前後関係で、前後関係で修文をお願いできればと思います。私は以上です。

委員長（西村慎次郎君） 何かいい案があればこの場で言うだけでいい。また、浮かべばお願いいたしますということ。

そのほかにこの初めの内容につきましてご意見ありましたらお願いします。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） また、全体でご意見を伺うとして。

続いて、2番目の所管事務調査に至った経緯について、3行の文ですがいかがでしょうか。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは続きまして3番、所管事務調査等による課題についてということで、前回後ろに持っていったのを前に持ってきました。まず、課題についてを3に持ってきております。内容については変わっておりません。1から7までの課題を書かせてもらってます。

きょうの執行部からの説明で何か書きっぷりを変えにやあいけんものももしあればご意見

いただきたいんですが、大きく全然我々の調査した内容と執行部の説明が食い違ってるのではないのかなとは、現状を把握する上でないのかなとは感じてますが。

委員（妹尾文彦君） きょうの執行部の話ではICT環境準備委員会というのが立ち上がって、何かされてるという話があったんですが、そのあたりを考慮して変えなければいけないところはないですかね。

委員長（西村慎次郎君） 課題へはそのあたり何も書いてないですね。そういう体制がないとかという課題を上げてるわけじゃなく。

委員（妹尾文彦君） 影響ないですね。

委員（佐藤 豊君） 妹尾委員が言われたのは、教育委員会サイドで考えて今後対応していくという捉え方でいいと思うんです。我々は今後必要なこと、拡充してほしいことを訴えるという立場でいいんじゃないかというふうに思うんです。私もさっき聞いて思うんですけど、その辺の理解で今回はいいんじゃないかというふうには思いますが。

委員長（西村慎次郎君） 説明では多分もう立ち上がってる、今年度もう立ち上がって検討を何回かされてる感じではありました。

3はよろしいでしょうか。

〈なし〉

副委員長（宮地俊則君） 今、順番にいきょうる。

委員長（西村慎次郎君） 順番にいきょうります。

続いて4の提言内容。前回からいうと、1に教育研究所の設置ということで、提言内容が当初3つだったのをここへ1個加えて4つにしました。少し写真を入れました。左が井原中学校の特別教室で、右がパソコン教室、真ん中は美馬市のバーチャルじゃなくて、遠隔授業。

委員（山下憲雄君） 4番目の非常に単純なあれやけど、てにをはで、「時間のとられる」というの、4番目の1行目の。

副委員長（宮地俊則君） 本当だ。

委員（三輪順治君） 時間をとられる。

委員（山下憲雄君） 「を」のほうがいいんじゃないでしょうかね。

委員長（西村慎次郎君） 「時間をとられる」という表現もええんですかね。

委員（山下憲雄君） 大したあれじゃないですけど。

副委員長（宮地俊則君） もうちよつといい表現ないかな。

委員（佐藤 豊君） 写真を添付してもらおうてわかりやすうしてもらおうとんですが、その

下に井原中学校とか美馬市とか、井原中学校とかというのは入れんでもいいかな。

委員長（西村慎次郎君） どうだろう。

委員（佐藤 豊君） 括弧で。

委員（三輪順治君） 写真はほかにもあるで。

委員長（西村慎次郎君） イメージだけなんで。こんな環境が整備されるといいなというイメージ図を実際のどっかの写真を撮ってきたというところで。

委員（三輪順治君） よう見りゃあ見る人が見たらわかるじゃろ。1ページ。こんなん説明してもしょうがない。

委員（佐藤 豊君） 了解、了解、わかりました。

副委員長（宮地俊則君） 「時間のとられる」のところでしょ。

委員長（西村慎次郎君） 提言内容全体でもいいです。

副委員長（宮地俊則君） これでもわかるんじゃないけど、時間負担の大きい業務を少なくすることから。

業務アシスタントのことじゃけん。業務という言葉は抜かれんのよな。最小限にするなら、「時間のかかる業務を少なくする」と。

委員長（西村慎次郎君） 「の」を「を」に変えるだけにするか、「時間を要する業務」とか、「時間のかかる業務」とか。

副委員長（宮地俊則君） ちょっと済いません、確認だけ。今、ここで最終校正みたいな感じ。ここで決めたいわけね。

委員長（西村慎次郎君） きょう決定しましたら、17日の全協に提出させていただいて概要説明を私のほうから説明させてもらおうかと。

副委員長（宮地俊則君） じゃあ、もう今言う細かいところも一字一句修正すべきところは今変えて確定していこうということですね。わかりました。

委員（三輪順治君） そういう意味で、「時間を」で結構だと思います。

委員長（西村慎次郎君） 時間をとられる業務を少なくする。それで、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） 「の」を「を」に変えるということで決定します。

副委員長（宮地俊則君） ほかのところで、一番下に（1）教育研究所（仮称）の設置になっとなんですが、この（米印1）の文を（1）の最後に持ってきたら、すぐ目が行くんじゃないかなと思うんですが。細かいところですがいかがでしょうか。

委員長（西村慎次郎君） よろしいでしょうか。（米印1）を（2）の上に持っていかさせていただいて、すぐ説明が見れる形にするということで修正します。

委員（妹尾文彦君） 内容のところで、一番上の研究所の設置のどこなんですけど、教育ICTに特化した専門の職員を置きっていうようなことがあったほうがいいのかなと思うんですけど、そのあたり皆さんどう思われるでしょうか。

委員（三輪順治君） これは、ここへ地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条を読まれたらわかるんですけど、それは案に含まれてますから、あえてそこまで書かなくてもわかる話なんですと私は理解しておりますので、今妹尾委員おっしゃったのは意味わからなくてもねえんじゃないけど、専門的な機関いうて書いてあるんです。いいと思います。

それよりか、法律が出とった、ふと漏らしとったけどかぎ括弧をちょっとさせてくださいあ。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、かぎ括弧初め、かぎ括弧で閉じる。地方自治法と同じです。

委員（佐藤 豊君） 研究所とは、からかぎ括弧。

委員（三輪順治君） 法律の名前はかぎ括弧。

委員長（西村慎次郎君） 終わりはどこ、法律。

委員（三輪順治君） 法律まで。

委員長（西村慎次郎君） が、かぎ括弧ですか。

委員（三輪順治君） 法律までかぎ括弧にしたほうが、議案じゃないんですけど、長いんで法律名称なんで、これは特に。

副委員長（宮地俊則君） わし、今わからん。

委員（佐藤 豊君） 下から3行目。米印の下から3行目。

教育研究所とはというところ、点でその次にかぎ括弧して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、かぎ括弧閉じる。

議会事務局長（川田純士君） その後ろの（昭和31年法律第162号）までが法律を指すんで、そこまで行かにかぎ括弧のんじゃ。

委員（三輪順治君） ほんま、ごめん、それならそこまでじゃ。

委員長（西村慎次郎君） 第162号括弧閉じるまででかぎ括弧でくくって。

議会事務局長（川田純士君） 後ろへかぎ括弧。

委員長（西村慎次郎君） 入れて、第30条の規定に基づきっていう文章。

議会事務局長（川田純士君） ほかはどうなっとんか知らんのですけど。

委員（三輪順治君） これは、議案括弧入れとらん。ないな。

議会事務局長（川田純士君） この括弧の昭和31年は別にのうても。

委員（三輪順治君） わかるまあ。

議会事務局長（川田純土君） 条例とか規則とかそういうものはこういう入れるのは決ま
っとんですけれど、法律番号ですから。

委員（三輪順治君） ただこれが長いから、法律の名前が。

委員長（西村慎次郎君） 括弧の昭和31年とかという、その括弧自体はなくてもいい。

議会事務局長（川田純土君） なくてもええと思います。

委員長（西村慎次郎君） 法律で切って、昭和うん年何号というのは消して、かぎ括弧閉
じて第30条の規定に基づくと。

議会事務局長（川田純土君） ほかのところはないん。ほかのところが。

委員（三輪順治君） ほかのところはないです。

委員長（西村慎次郎君） 提言書と報告書がひもついとるところがあるんで、そこは提言書
を直せば報告書もあわせて直すということにしますんで。

妹尾委員の言われた意見はよろしいですか、妹尾委員。

委員（三輪順治君） 30条を読み上げてもらやあえんじゃ。

委員（妹尾文彦君） わかるというのであれば。

委員長（西村慎次郎君） 法律を見てない人はわからないんですけど。いいですか。

ほかにございますか。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、今まで出た内容を確認をします。

まず、（1）の最後、（2）の上に（米印1）という文章を入れるということで、今一番
下段にあるのを上へ持っていきます。その米1の文章の中の法律の名前をかぎ括弧でくくる
ということにしますと。

もう一つ、（4）の文章で「時間のとられる業務」というところを、「時間をとられる業
務」ということで、「の」を「を」に変えるということ、この2点というか3点を修正し
ます。

それでは、4ページです。5番の所管事務調査の概要についてということで、今までこの
所管事務調査について1回目から17回、約1年かけて協議また視察等行ってきておりま
す。ということで、前回箇条書きだったのを表にまとめました。日付と概要ということで。

委員（山下憲雄君） ナンバー11回で、「執行部の出席を求めて調査」かな、「求め調
査」、ほかが大体助詞が入ってるように思います。

委員長（西村慎次郎君） 3も。

委員（山下憲雄君） 下も、一番下も。

委員（三輪順治君） 3も下も求め。

委員長（西村慎次郎君） 求めて調査、「て」を入れますか。

委員（山下憲雄君） あったほうがいいか。求め調査、求めて調査。ニュアンスが違うのかな。

委員（三輪順治君） いや一緒です。

委員（山下憲雄君） 一緒ですか、「て」を入れるのと入れないのと。

委員（妹尾文彦君） 私も入れたほうがわかりやすいかなと。求め調査みたいに見えるんで。

委員長（西村慎次郎君） それでは、求め調査となっている、第3回のところを「求めて調査」。それから、先ほどありました第6回、第11回、それから最後第17回。「て調査」ということで、「て」を入れます。

5番、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） では、続いて最後6番、行政視察や市内の学校の現地視察の概要についてということで、これについても簡条書きの表形式で日付、視察先、内容ということで、内容についてはテーマの件名を書いているということです。

委員（山下憲雄君） 2も言っているんですか。

委員長（西村慎次郎君） (2)も、はい。

委員（山下憲雄君） (2)っていうのは現地調査の概要。これが、今まで語尾が「貴重な意見をいただきました」ということで、普通今までずっときちっととめてきてますけども、ここだけが文体が違うように思いますが、これはよろしいでしょうか。

委員長（西村慎次郎君） 修正漏れです。である調に変えます。いただいた。

ちょっとここだけ表のつくり方が違うんで、あわせて。網かけをしてるような表になるんで。

議会事務局次長（藤原靖和君） ちょっと今の意見で確認なんですが、5番と6番の(1)の表のつくりと、現地調査の概要の表のつくりが違うんですが、どちらかに統一したほうがいいと思うんですが、どちらに統一をしたほうがいいでしょうか。

委員（三輪順治君） 罫線入れたほうがいいんか。

委員（山下憲雄君） 網かけ。

委員長（西村慎次郎君） 最後の学校の視察については、網かけで1行おきに網がかかっている感じです、罫線はないんですけど、こういう状態で罫線も入れることも可能だしという

ことで。もう提言書なんで、5とか6の(1)の書き方のほうがすっきりしてえんかなと思っただんですけど。いいですか、(1)のような枠線だけで網かけとかなくした状態でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、6の(2)の表についてはそのほかの表と同じような形式に修正すると。

委員（三輪順治君） 罫線入れるんですね。

委員長（西村慎次郎君） 罫線を入れる、で、網かけはとるといふ。

議会事務局次長（藤原靖和君） 6番の1の行政視察の概要なんですけど、29年度の視察の内容全て入れてはいたんですけど、愛知県半田市、それから三重県伊賀市の行政視察の内容からして、ここへ入れるか入れないかということも検討をしていただきたい。

委員（三輪順治君） 関係にゃあ。

委員長（西村慎次郎君） そうですね、今次長が言われたように10月12日と13日の視察はこれに関して、関係がないやあ、かするといやあかするんですけど。

副委員長（宮地俊則君） 本当だなあ。

委員長（西村慎次郎君） たまたまそこに集中した協議はしてないというか、今回の提言書の内容としてはちょっと。

委員（佐藤 豊君） 30年7月4日の廃校の分も。

委員長（西村慎次郎君） 休廃校は。

委員（三輪順治君） これは、行政視察の概要ということでございまして、テーマも直接テーマと間接テーマがありますから、このままでいいと思います。

副委員長（宮地俊則君） 私も、5のほうにもこういった今回のICTだけに限らないものも入ってますんで、それをいじるとどこで区分けするかというのがすごくややこしくなりますんで、トータルで最終的にこのICTに絞ったということでもありますんで、所管事務調査とすればこれとこれでひとつもおかしくはないと、実際やってることですから。で、このままでいいんじゃないかなと思います。

委員長（西村慎次郎君） それでは、昨年度、また今年度行った視察については、直接的な関係がないところもあるけど間接的には何らかの関係はしているということで、このままにするということでもよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） 一つ、7月5日と11月5日の内容のところ、「の」が入るか入らないかがあるんで、これを統一したいなど。「教育のICT化について」と、「教育ICT化について」なんで、「の」を入れますね。

副委員長（宮地俊則君） 「の」だね。

委員長（西村慎次郎君） それでは、この6については先ほどの7月5日の美馬市の視察の内容を「教育の」の、「の」を加えることと、あと（2）の説明のところを「いただきました」を「いただいた」というである調に変えて、その下の表についてはほかの表と同じような形式に罫線を引いて網かけをとる形にするということにします。

添付資料ということで、最後書かせてもらって、先ほど説明した報告書を添付しようとしています。

全体を通して、皆さん何か素案に対してご意見ありましたらお願いします。

副委員長（宮地俊則君） 皆さんに、私自身もどうしたらいいかわからないので、投げかけたんですけど、1にはじめにがありますので、最後、添付資料の前ですか、終わりにかまどめという、例えば市議会として可能な限り提言内容に沿った行動が速やかに実現されることを求めるものであるというのを入れたらどうかなと思ったんですが、はじめの最後のところです、1のはじめのこの提言が実行され、さらに学力と生活リズムが向上し、子どもたちの生きる力がよりいっそう育まれることを期待するとあるんですけども、この提言内容ができる限り速やかに実行されることを望むものであるという強い表現のほうがいいのかなと、そうすると初めに入れるのがいいのか、後ろにまとめとして入れるのがいいのか、まとめで入れるとすれば6の（2）の現地調査の概要のあと、添付資料というのは資料のページでもいいのかなと、裏ページでも。ちょっと投げかけたんですけど。はじめにのところの最後をもう少し強く表現するか、それか別に7にするかどうかとして、終わりにかまとめとするかとして書き込むか投げかけたのと。

議会事務局次長（藤原靖和君） 今の副委員長の意見に関係することではありますが、別冊の報告書のほうの23ページ。報告書でありながら、終わりにというのがあって、ちょっと私も違和感を感じてはいたんですが、この終わりにを。

副委員長（宮地俊則君） 23。

委員長（西村慎次郎君） 報告書のほうの本文の23。

議会事務局次長（藤原靖和君） 本文の23ページで、報告書なんで終わりにはなくて、この提言書のほうでこの内容を吟味していただいた内容をこっちへ持ってくればどうかなとは思っています。これは意見です。

委員長（西村慎次郎君） 今、次長が言われたのは、報告書に終わりにをつけてるんだけ

ど、そこは取って報告書は報告で終わって、この報告書に書いてある終わりにを提言書の終わりにもしくはまとめの中へ盛り込んで書いてはどうかということではありました。

委員（山下憲雄君） とてもいいと思います。いいと思う、内容が。

副委員長（宮地俊則君） 私が言っとしてあれなんですけど、それは賛成だと思うんですが、終わりにとして入れるには、終わりにの最後さらに学力と生活リズムが向上し、子どもたちの生きる力がよりいっそう育むことを期待するという表現よりは、この提言内容のできる限り速やかな実行、実現を望むものであるとか、求めるものであるとか、要望するとか、そういう表現、提言書ですからそれぐらいのインパクトのある表現のほうが私はすっきりまとまるんじゃないかと思うんで。ちょっとどういう表現がいいかはまとまりませんがそう感じます。

委員（三輪順治君） どっちも生かすということで、23ページをずっと生かして何行か、最後の部分、子どもたちの生きる力がよりいっそう育むことを期待することがことになる、ことになる、で一行あけて改行、この提言書が実行されということで、生きる力がダブるけど、子供たちの教育環境の充実に、いずれにしても二つ生かして日本語にしたらい。はじめにの2行を最後に設ける終わりにの中に吸収し、そして吸収する仕方は調査報告書の23ページの終わりにの全文を生かしながら、そこにひっつけていくと、最後にということでええと思います。

委員長（西村慎次郎君） 方向性はええですけど。

今、言われた、初めにの最後の2行を終わりに持って行って、それと報告書の最後の「終わりに」に書いてる文章は提言書に持って行って。提言書の終わりの中。「終わりに」でいいですか。

副委員長（宮地俊則君） 7にする。

委員長（西村慎次郎君） 7ということで、持って行って、報告書にある文章を提言書の内容が正しいかどうかというのは見ないといけませんが、最後この提言書が速やかに実行されることを要望するとか何か、強く要望するとか何かそういう締めくくりで。

委員（三輪順治君） 期待するでええなあ。

副委員長（宮地俊則君） 締まるでしょ。

委員（三輪順治君） 期待するが締まるな。

委員長（西村慎次郎君） 一言一句、ここで確認して。

副委員長（宮地俊則君） もう委員長一任。

議会事務局次長（藤原靖和君） 事務局からですが、ここでもしもきょう決めていただけないのであれば委員長、字句等の整理については委員長のほうに一任をいただくということは確認を。

委員（三輪順治君） 結構です。

委員（山下憲雄君） そのとおりお願いいたしたいと思います。

委員長（西村慎次郎君） 質問しないでくださいよ、全協で。

議会事務局次長（藤原靖和君） もう一点、今まで総務文教委員会では12月の全協へ提出をするということが前提で今まで動いてきたと思うんですが、ここに来て1月の終わりが2月の頭に全協を開く案件がありそうという状況がありますので、それも踏まえてきょうの検討をしていただきたいと、きょうじゃないともう間に合わんという段階ではなくなる可能性があるということですので、次回が最終でもまだ可能性はあるということ協議のほう進めていただけたらと。早いのはもう17日に出すことが可能ではあると思うんですが、もう少し吟味しようという時間はとれないことはないという状況にあります。

委員長（西村慎次郎君） 先ほどの説明のとおり、当初は17日の今議会最終日の全協で説明するというので、そこでご意見をいただいて再度1月、2月かけて委員会内で再度検討して、今度は2月定例の初日の全協で素案と最終案を了承いただいて、2月定例の最終日で委員長報告を議場で行って、その後速やかに市長、教育長のほうへ提言書を提出するという大きなスケジュールは考えてたんですが、その間に1月の下旬、もしくは2月頭に全協が開かれる可能性があるんで、そこで最初の素案を出すっていう方法もあるんですが、出せるのであれば今回出して、検討期間がもし意見をいただいたら2カ月あるということなんで、1月末に出すとそこでいろんなご意見いただいたら2月が大変しんどい期間になるかと思うんですが、どうでしょうか。

副委員長（宮地俊則君） この17日ののが12月の全協に延びてるのは、延ばす手も考えられるんですけど、その間に委員会がないわけですから、延びても意味が余り私はないんじゃないかなと、今委員長が言われたように17日は17日でやって、その間もし全協で意見が出るようでしたらそれを盛り込んだ、修正したものをつくっていかなきゃいけないんで、17日に私はやったほうが手がたいものが3月に出せるんじゃないかなと思います。

委員（山下憲雄君） 副委員長がおっしゃられるように17日に出せるようにするのが一番、当初の計画ですので、それが一番ベストやと思いますし、そのはじめにあって終わりをいかに整理するかという問題は今我々が狙いとするというか考えはお聞きになりましたので、委員長なり事務局にその文章についてはずっと読ませていただいても全然問題ないわけですから、もう一任させてもらおうと、申しわけないけど、それでメールなりでその内容についてはまた配信していただきましたら何かあったらということで大した問題は起きないんじゃないかなとは思いますがいかがでしょうか。

委員長（西村慎次郎君） 最終確認というか、字句の整理は当然ある、今までの協議の中であるんで、一番の大きな修正が終わりにをつけるというところがありますが、本文的な内容

としては今もう既に紙ベースで報告書の最後を書いてあるような内容を盛り込むということで、多少の字句の整理はあるんですけど、その部分が最終確認をもう一回委員会を開いてしなくちゃいけなければ延ばさないといけないんですけど、委員長、副委員長に一任していただいて、直して17日に出すという方向でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、そのように決定させていただきます。

そのほか、修正箇所とかお気づきがありましたらお願いいたしますが、よろしいですかね。報告書のほうも、提言書が修正する関係であわせさせていただいて、報告書の添付資料については参考資料、先ほど見ていただいている終わりにの後ろに資料1、2、3と別紙1、2、3ということで、それぞれの内容について記載をさせていただきました。右肩上に番号を振らせていただいたのと、あとA4判では見にくい資料についてはA3判に拡大印刷をして盛り込んでおります。報告書のほうの終わりには削除します。あと文言の言い回し等変更になったら整合性はとるようにします。ということでよろしいですかね。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） 事務局もいいです。

副委員長（宮地俊則君） ちょっと確認なんですけど、報告書のここの日付はこのままですか、17日に出すとき。これも修正したんだから、12月に。

委員長（西村慎次郎君） そうですね。修正日にしますんで。

副委員長（宮地俊則君） きょうになるのかな。日にちまで入れるんで。

委員長（西村慎次郎君） きょうでよろしいですか。報告書の日付はきょう、それから提言書は日付まで入れてないんですが12月ということで素案というタイトルで出します。

議会事務局次長（藤原靖和君） 資料編の参考資料からなんですけど、割と分厚い資料になっております。これページ数が打ったり打たなかったり、資料によっては打ってあるんですけど、前後との兼ね合いが全くないんで、これは統一する必要があるほうがよろしい。

副委員長（宮地俊則君） 大変じゃ。

議会事務局次長（藤原靖和君） 17日は当然これも提出をさせていただく必要があると思いますんで。時間がないんで、17日の段階ではこれをこのままでよろしいでしょうか。

副委員長（宮地俊則君） 参考資料とここにちゃんと一覧でしてますんで、例えばどっかいくとときに資料1の何ページとか資料3の何ページとかという形で、それぞれ別個の資料で

答申とかいろいろな資料が盛り込まれておりますんで、そのページはこれでいいんじゃないかなど。ただ冊子が分かれてないだけで一つになってるということで、もうよろしいんじゃないかなど僕は思います。

議会事務局次長（藤原靖和君） 参考資料のページだけを、例えば色を変えておく。

副委員長（宮地俊則君） 色を変える。

議会事務局次長（藤原靖和君） 参考資料の表紙のページですね。そのページだけを入れとけば、そこから前は本文ですよ。

副委員長（宮地俊則君） それはいい提案ですね。

委員（三輪順治君） 事務局がいとわなんだから見出し、1、2、3、4、5、見出し。事務局がいとわなんだから、もう色も変えんと参考資料1、2、3、4、5、6としてもろうときゃあ、ぱっと開けるなど私は思うたんじゃけど。

議会事務局次長（藤原靖和君） 17日までには。

委員長（西村慎次郎君） よろしくお願いします。

それでは、そのように決定させていただきます。

以上で政策提言書の内容については終わります。

今後のスケジュールであります、先ほど言いましたように17日に全員協議会に提出し、説明したいと考えております。これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） ないようでございますので、そのように決定させていただきます。

副委員長（宮地俊則君） その場で質疑とかいろんな意見を問うんですかね。

議会事務局次長（藤原靖和君） 17日の全協に提出した場合は、委員長報告としてこの提言書の見出しのページの考え方ぐらいを説明をしていただくように委員長とは話をしてみますが、ですから初めてこれを見られて、この2冊を見られてすぐに意見を言えるというのは難しいと思うので、また後に意見を伺いたいというような説明になろうかなと思うんですが、その場で言われる方もおられると思うんですが、言われたらその後委員会での検討になるかと。

副委員長（宮地俊則君） じゃあ、基本的には委員長の報告という形で、また次回ご意見賜りたいと思いますのでお目通しくださいというところで終わるということですね。それで結構かと思います。

委員長（西村慎次郎君） それは、いつまでに意見をもらうとか、1月の全協でもらうよ

うなスケジュールでいくんですか。

議会事務局次長（藤原靖和君） 1月の全協。

副委員長（宮地俊則君） 間違いなくあるの。

議会事務局次長（藤原靖和君） 今の1月末というのは正式決定じゃないですが、今市民福祉委員会、それから建設水道委員会もやりたいと思われている状況でございます。

委員長（西村慎次郎君） わかりました。

では、次回の委員会の開催日については、もし17日にいろんなご意見があれば全協までの間にということで1月のどこかでまた日にちは設定させていただいて、今のところ次回の開催日については必要性は今のところないですが、次回定例までに必要かというのと、次の全協でご意見いただくまではないんですけど、いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

副委員長（宮地俊則君） なくていいんじゃないんかと思うんですけど、もし17日であればそれこそ17日の全協の後、臨時の委員会をその後、議運があるかと思うんですけど招集かけてもいいんじゃないですかと思います。

委員長（西村慎次郎君） 日程だけでも決めるとか、内容の検討をするか。

17日にもしいろんなご意見をいただいた場合は、次の全協に向けた委員会を開かんといいんですけど。

議会事務局次長（藤原靖和君） 議運の日は予定では本会議終了後全員協議会を開いて、議会運営委員会があります。その後、公聴広報があります。17日は厳しい。

委員長（西村慎次郎君） ということがあるんで、委員会自体は開けないけど、もしご意見が出て協議しないといけない事項があったら日程調整だけをさせていただいて、その日は、17日は終わりかなと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西村慎次郎君） それでは、そのように決定させていただきます。

以上で所管事務調査は終わります。

そのほかについてこちらからは何もございませんが、皆さんから何かございましたらお願いいたします。

〈なし〉

委員長（西村慎次郎君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（西村慎次郎君）　以上で総務文教委員会を閉会いたします。